# 平成22年11月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成22年11月12日(金) 午前10時00分から午前11時40名

午前10時00分から午前11時40分

2. 場 所 知立東小学校 会議室

3. 出席委員 委 員 長 竹 内 博 之

委 員 小池 きよみ

委 員 蔭山英順

委 員 鈴木恭子

教 育 長 石 原 克 己

4. 説明職員 教育部長 近藤鈴俊

教育庶務課長 石 川 典 枝

学校教育課長 村瀬俊一

学校教育課主幹 本 多 泰 裕

生涯学習課長 寺田和彦

スポーツ課長 野村清貴

5.書 記 教育企画係長 堀木田 純 一

### ○ 議事日程

- 第1 前回会議録の承認
- 第2 委員長報告
- 第3 教育長報告
- 第4 議 案

第21号 平成23年度教職員定期人事異動方針(案)について

第22号 知立市教育委員会委員長選挙について

第5 その他(連絡報告事項)

第17回知立市中学校新人戦大会の結果について

第40回知立市小学校陸上記録会の結果について

第 9回知立市マラソン大会日程変更について

各課等行事予定

第6 自由討議

### ◎ 開会の辞

委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会11月定例会を開会します。 議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

委 員 長 前回会議録の承認について議題とします。お目通しいただいたと思 います。ご意見等ありませんか。

委 員 欠席委員名を会議録署名者欄より削除の申出

委員長 他にご意見等ありませんか。

他にご意見等ないようですので、欠席委員名を会議録署名者欄より 削除することで、10月定例会会議録について承認としてよろしい か。

(異議なし、承認)

◎ 日程第2 委員長報告

委員長前回の定例教育委員会から本日までの活動は次のとおりです。

10月21日 知立小学校研究発表会

10月24日 知立市民大運動会

10月27日 インド写真展

11月 4日 知立市小中学校合同音楽会

11月11日 知立市学校保健会

委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。 (各委員報告)

委 員 長 委員長報告は以上です。

# ◎ 日程第3 教育長報告

委員長 日程第3、教育長報告を議題とします。

教 育 長 5点報告します。

1. 実施事業について

10月14日 知立市小学校陸上記録会

10月21日 知立小学校研究発表会

10月24日 第40回知立市民大運動会

10月29日 第6回知立市子供議会

2. 愛知教育大学との連携について 平成22年12月に、知立市と愛知教育大学との連携協力 に関する包括協定の予定

- 3. 事件・事故等の学校からの報告について(10/1~10/31)
  - ○交通事故→2件
  - ○学校事故→4件
- 4. 第9回知立市マラソン大会、平成23年度中学校卒業式の 日程変更について
- 5. 全国都市教育長協議会第4回理事会の報告

委員長 報告について意見質問等ありますか。

教 育 長 平成23年度から平成30年度までの8年計画です。

平成23年度 小学1、2年生を35人学級

平成24年度は小学3年生までを35人学級

平成25年度は小学4年生までを35人学級

平成26年度には小学5年生までと中学1年生を35人学級

平成27年度は小学6年生までと中学2年生までを35人学級

平成28年度は中学3年生までを35人学級

平成29年度は小学1年生を30人学級、

平成30年度は小学2年生を30人学級

なお、知立市におきましては、来年度は小学4年生まで35人学級 と考えています。

委員長 他に意見質問等ありますか。

(意見質問なし)

以上、教育長報告を終わります。

# ◎ 日程第4 議案について

委 員 長 日程第4、議案第21号 平成23年度教職員定期人事異動方針 (案)について議題とします。事務局より説明を求めます。

学校教育課長 平成23年度教職員定期人事異動方針(案)について資料第2号に

より説明。

委員長 意見質問等ありますか。

(発言なし、承認)

議案第21号 平成23年度教職員定期人事異動方針(案)については原案どおり承認します。

委員長次に議案第22号 知立市教育委員会委員長の選挙について議題と します。事務局より説明を求めます。

教 育 部 長 竹内委員長の委員長任期が11月13日を以って満了となります。 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第 2項の規定により、「教育委員会は委員のうちから、委員長を選挙 し委員長の任期は一年とする。ただし再選されることができる。」 と定めておりますので、委員長の選挙をお願いします。

委員長 知立市教育委員会委員長の選挙を行います。選挙の方法は地方自治 法第118条第2項の規定に準拠して指名推選にしたいと思います。 ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。選挙方法は指名推選と決定しました。 それでは、委員長の推選をお願いします。

委 員 小池委員を推選します。

(他に推選なし)

委員長 小池委員を推選する発言がありました。採決の方法は知立市教育委員会会議規則第11条第2項の規定に基づき賛否の発言としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。それでは賛否の発言を求めます。はじめに、 賛成の発言を求めます。

委員 賛成します。

教 育 長 賛成します。

委員長 賛成します。

委 員 長 賛成全員であります。よって小池委員を委員長にすることを決定し ました。

教 育 部 長 次に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項 の規定に基づく知立市教育委員会委員長職務代理者の指定をお願い します。

委員長 知立市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。選挙の方法 は地方自治法第118条第2項の規定に準拠して指名推選にしたい と思います。ご異議ありませんか。 (異議なし)

委 員 長 異議なしと認めます。選挙方法は指名推選と決定しました。 それでは、委員長職務代理者の推選をお願いします。

委 員 蔭山委員を推選します。

(他に推選なし)

委員長 蔭山委員を推選する発言がありました。採決の方法は知立市教育委員会会議規則第11条第2項の規定に基づき賛否の発言としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。それでは賛否の発言を求めます。はじめに、 賛成の発言を求めます。

委 員 賛成します。

教 育 長 賛成します。

委員長 賛成します。

委 員 長 賛成全員であります。よって蔭山委員を委員長職務代理者にすることを決定しました。

委 員 長 ここで、知立市教育委員会委員長に当選しました、小池委員に一言 ご挨拶をお願いします。

(小池委員挨拶)

委員長 以上で議案の審議は終了します。

#### ◎ 日程第5 その他(連絡報告事項)

委員長 日程第5、その他(連絡報告事項)についてに入ります。

第17回知立市中学校新人戦大会の結果について説明願います。

学校教育課長 第17回知立市中学校新人戦大会の結果について資料第3号により 説明

委員長次に、第40回知立市小学校陸上記録会の結果について説明願います。

学校教育課長 第40回知立市小学校陸上記録会の結果について資料第4号により 説明

委員長次に、第9回知立市マラソン大会日程変更について説明願います。

スポーツ課長 第9回知立市マラソン大会日程変更について資料第5号により説明

委 員 長 次に、各課行事予定の報告をお願いします。

教育庶務課長 行事予定について資料第6号及び当日資料により説明

学校教育課長 行事予定について資料第6号により説明

生涯学習課長 行事予定について資料第6号により説明 スポーツ課長 行事予定について資料第6号により説明 委 員 長 連絡報告事項で質問等ございませんか。 (発言なし)

次の日程第6に入ります。

#### ◎ 日程第6 自由討議

委員長日程第6、自由討議何かありますか。

委員 2004年に犯罪被害者等基本法が定められ、2005年から5年間で第1次行動計画でさまざまな施策が行われ、2010年からは第2次行動計画を進めることとなっていますが、課題である「犯罪被害を受けたらどうしたらよいのか。」、「犯罪被害者についての理解」など、学校教育の中にどう取り入れていくかということが検討項目となっています。知立市においては、被害にあった経験もあることから教育委員会としては先進的に考えていく必要があるのではないかと思います。

委員長 他にありませんか。

委 員 長 ないようですので自由討議を終わります。

以上で本日の議事日程は、すべて終了しましたので、11月定例教 育委員会を終了します。

> 委 員 長 竹 内 博 之 委 員 小池きよみ 委 員 蔭 Щ 英 順 委 員 鈴木 恭 子 教 育 長 石 原 克己 堀 木 田 純 一 書記 (教育企画係長)